

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	14 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/assets/document/2024-jitsumu.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営に関する事について審議し、学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的として学校運営会議を設置している。 運営会議では、規程の制定改廃、予算の執行計画、教育課程の編成に関する事項、各年度の教育計画に関する事項、学校の講師・実習施設の選定に関する事項、学生募集及び入学に関する事項、学生の単位・卒業認定に関する事項、学生の休学・復学・退学に関する事項、転入学者等の履修単位等の認定に関する事項、学生の就職に関する事項、学校運営の評価に関する事項、学校の施設設備に関する事項、その他学校の運営に関し重要と認める事項を審議する。 委員は、学校長、副学校長、教育主事、事務長、実習調整者、教員、学校長が選任する講師若干名、事務主任及び病院の看護部長、企画課長、管理課長、副看護部長をもって構成する。病院職員や専門職及び講師のそれぞれの経験を活かして、社会や医療のニーズを踏まえた専門的な意見を学校運営に反映させることで、学校運営の適正化が図られると考える。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について教員会議で評価する。 ・講義および実習においては、全学年、授業評価表を用いて評価し結果を講師にフィードバックして、次年度の講義・実習の改善に活用している。 ・毎年2月には学生からカリキュラム満足度調査を実施し、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要項を改定している。 ・シラバスには科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載している。 ・実習要項には科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載している。 ・学生便覧には授業科目の評価の基準について記載している。優(80点以上)、良(70点～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満)とし、可以上を合格としている。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要項を各学年に配布し履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表している。	
授業計画書の公表方法	https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/assets/document/2024-syllabus.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の評価 ・授業評価については、科目ごとに筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法および配点配分をシラバスに記載し、授業開始時には口頭で説明している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。 ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨地指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 単位の認定、卒業 ・単位の認定は学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議にて行い認定している。 ・評価の規程については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100点満点で点数化し、50点未満、50～60点未満、60～70点未満、70～80点未満、80～90点未満、90～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位1/4に該当する人数9人及び、下位1/4に該当する指標の数値78.9点以下を示した。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ディプロマポリシー 1. 人間は唯一無二の存在であり、環境との相互作用の中で絶えず成長・発達し続ける存在であることを理解している。 2. 対象の健康課題を明らかにし、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につけている。 3. 看護の専門職業人としての責務を自覚し、倫理的判断に基づいた基礎的能力を身につけている。 4. 保健・医療・福祉チームにおける看護職の役割を理解し、責任を担う姿勢を持っている。 5. 自ら学ぼうとする姿勢を持ち、変化する社会やニーズに対応するために努力し、自律的に行動できる。 6. 看護の専門性および看護学の発展のために探求的姿勢を持っている。 7. 国立病院機構が担う政策医療の内容と行われている看護について理解している。 ・卒業の認定について、学則に基づき、卒業に必要な105単位を修得している学生を学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。 ・学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/assets/document/reiwa-06_kikan-koushin.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属漢語学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3, 000／105 単位時間／単位	1, 965 時間 /82 単位	時間/ 単位	1, 035 時間 /23 単位	時間/ 単位	時間/ 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数
120 人		120 人	0 人	9 人	124 人		131 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について教員会議で評価する。 ・講義および実習においては、全学年、授業評価表を用いて評価し結果を講師にフィードバックして、次年度の講義・実習の改善に活用している。 ・毎年2月には学生からカリキュラム満足度調査を実施し、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要項を改定している。 ・シラバスには科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載している。 ・実習要項には科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載している。 ・学生便覧には授業科目の評価の基準について記載している。優（80点以上）、良（70点～79点、可（60～69点）、不可（60点未満）とし、可以上を合格としている。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要項を各学年に配布し履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表している。
成績評価の基準・方法

(概要) 授業科目の評価 ・授業評価については、科目ごとに筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法および配点配分をシラバスに記載し、授業開始時には口頭で説明している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。 ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨地指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。
卒業・進級の認定基準
(概要) 単位の認定、卒業 ・単位の認定は学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議にて行い認定している。 ・評価の規程については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定している。
学修支援等
(概要) ・入学時の新入生ガイダンス、全学年に担当教員による面接及び進路相談の実施 ・成績低迷者、希望者に対する学習支援。 ・看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施 1年次（国家試験と学習方法について） 2年次（模擬試験、国家試験対策学習会） 3年次（模擬試験、解説学習会、個別学習支援、グループ学習の支援） ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月2回実施（希望者）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	3人 (10.3 %)	26人 (89.6 %)	0人 (0 %)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院）			
(就職指導内容) ・1年次より担当教員が面談し、奨学金の相談や病院の特徴など、学生が選択できるよう情報提供を行い、相談を受けている。 ・2・3年次は実習と連動させながら進路指導を実施し、多くの病院からの募集要項などを閲覧できるように整備している。 ・学校主催で、国立病院機構の卒業生との情報交換ができるよう「先輩と語る会」を設けている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士の称号 国家試験受験資格 大学編入受験資格			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
106 人	1 人	0.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを2回／月実施 ・担当教員による個別面談、学年担当や実習担当教員による支援 ・成績低迷者に対する学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	500,000 円	60,000 円	その他：令和7年度入学生より40,000 から 60,000 へ増額
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/assets/document/reiwa-06_school_status.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ① 教員による自己点検自己評価(「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」「研究」の8項目)の結果について、前年度と比較分析する。 ② 学生による学校評価(「教育方針」「教育課程」「授業内容」)などを前年度と比較分析する。 ③ 国立病院機構附属看護学校間の相互評価を1年に1回実施。 ①～③について、学校評価委員会に報告し評価を受け、課題及び改善すべき点を明らかにする。それを基に学校運営の改善に取り組み、教育の水準の向上を図っていく。

学校評価委員は次の区分から、学校長が指名・委嘱する委員により構成し、毎年1回以上の委員会を開催する。 1. 病院管理者 2. 看護管理者 3. 講師代表 学校評価委員会による審議事項 1. 教育理念・教育目的・教育目標 2. 教育課程経営 3. 教授・学習・評価過程 4. 経営・管理過程 5. 入学 6. 卒業・就職・進学 7. 地域社会・国際交流 8. 研究 ・学校評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページに公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
独立行政法人国立病院機構山形病院 企画課長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構山形病院 管理課長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構山形病院 看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構山形病院 副看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	病院管理者
同窓会会長	2025. 4. 1 ～2027. 3. 31	卒業生
山形県立養護学校 校長	2025. 4. 1 ～2027. 3. 31	教育に知見のある方
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
--